商工労働観光部におけるツキノワグマ対策関連の取組

【当面の取組方針】

ツキノワグマの出没等による宿泊施設を中心とした**観光関連産業への影響を随時把握**するとともに、本県の「ツキノワグマ対策基本方針」に基づき、観 光客を受け入れる**施設等の対応と観光客等への適切な注意喚起**を行うことにより、クマの危険性に留意しつつ本県での観光を楽しんでいただけるよう、 随時、正確な情報発信を行っていく。

観光施設への影響調査

調査実施日 令和7年11月18日(火)

※11月12日~17日までの状況(10/24以降毎週実施)

調査方法 電話での聞取り調査

調査対象数 40施設・団体等

※宿泊施設16施設、市町村観光協会22団体、旅行会社2社

調査結果の概要

《影響》

- 宿泊等キャンセルが5軒(2軒増加)、予約減少が6軒(4軒増加)
- イベント等への影響なし。

《対策》

電気柵の設置、自動ドアの手動化、爆竹、クマ鈴・スプレーの携帯、 掲示物・声掛けによる注意喚起などの対策が進んできている。

地域		調査施設	影響		影響有の内容(施設数)
		・団体数	有	無	
県	央	11	3	8	宿泊キャンセル1、予約減少3、露天風呂・足湯閉鎖2
県	南	13	7	6	宿泊キャンセル2、予約減少1、ガイドキャンセル1、立 入禁止4、
沿	岸	7	1	6	予約減少1
県	北	7	2	5	宿泊キャンセル2、予約減少1
合	計	38	13	25	宿泊キャンセル5、予約減少6
旅行	会社	2	0	2	JTB盛岡支店、近畿日本ツーリスト盛岡営業所

(注)「影響有の内容」は複数回答のため「影響」「有」の数と合致しない場合がある。

情報発信・注意喚起

1 正確な情報発信

岩手県の観光ポータルサイト「いわての旅」において、岩手県が発信する 「ツキノワグマ情報」を配信

※県HPとのリンクにより最新情報を配信

2 注意喚起の周知徹底

岩手観光キャンペーン推進協議会会員、(公財)岩手県観光協会賛助会員を通 じ、観光関連事業者へのツキノワグマ対策への協力と観光客に対する注意喚起 を重層的に要請

■いわて観光キャンペーン推進協議会 会員:商工観光関係団体、市町村等(80団体)

■(公財)岩手県観光協会

替助会員:観光関係団体・事業者、市町村観光協会等(213団体)

「秋のクマ被害防止取組強化月間」に ついて

秋は、きのこ採りや登山などで、人が クマの生息地である山林に入る機会が 増える時期です。また、令和7年度はク マのエサとなるブナ類の大凶作が予想 されており、人里への出没の増加が懸念 されるところです。

予期せずクマと遭遇することにより、 被害に遭う危険性が高くなることから、 人身被害を防止するため、岩手県では令 和7年10月から11月までの間を「秋の クマ被害取組強化月間」とし、被害防止 の取組を実施します。

